



2026 年 11 月 16 日まで入会用

(HP 入会キャンペーン)

一般社団法人 千葉南青色申告会 入会申込書

会 員 番 号

受付者	C-NET	支部

◎記入日・下記の太枠内の記入、2 枚目に署名をしてください。

記入日 2026 年 月 日

貴会の趣旨に賛同して入会の申し込みをします。

氏 名	(フリガナ)	生 年 月 日
	⑩	(西暦)
		年 月 日生
業 種	屋 号	(フリガナ)
住 所	〒 ※建物名も記入してください	携帯電話番号
		電話番号(自宅)
事 業 所	〒 ※建物名も記入してください	電話番号(事業所)
		F A X
住所と事業所が異なる場合の郵送先等 住所 ・ 事業所		その他【電話番号・F A X】
青色申告承認申請書の届出 (西暦)		個人事業開始年月日(西暦)
年 月 提出済・予定		年 月 日
【会員増強運動特別月間入会】		
<u>入会時に年会費 24,000 円の払込をお願いします</u>		
◎入会履歴 (必須項目)		有・無

※記入内容は、個人情報保護法に基づいて管理し、当会の事業活動のみに使用いたします。

【申告会記入欄】

【支部役員記入欄】

支 部 名	入 会 勧 奨 者 所 属 氏 名	事務局受付年月日
	支 部 氏 名	年 月 日
		入力日

※【2 枚目】をお読みの上 署名をしてください※

2026年11月16日までにこの入会申込書で入会された方は
入会金2,000円を無料とします さらに2026年11月16日までに
会費の預金口座振替用紙を提出された方は
『令和8年分申告用青色申告会員必携』を贈呈いたします
《在庫限り：先着順(12月に郵送)》

《確 認 事 項》

- 1 一般社団法人千葉南青色申告会は会費で運営をしておりますので、会費以外に通常、相談料をいただくことはありません。【ご本人分以外の相談はできません】入会後は会を利用する・しないにかかわらず、年会費(4 月～翌 3 月分)を申し受けます。
既納の会費は返金をいたしません。相談は原則入会日以降の分からとなります。
- 2 (翌年度以降の)会費は原則として年 2 回、半期毎の預金口座振替となりますので、「預金口座振替依頼書」を速やかに提出してください。
※預金口座振替手続き完了前の会費は郵便振替用紙にて申し受けます。
- 3 退会をする場合は、所定の「退会届」を、退会しようとする月の 25 日までに提出してください。「退会届」の受理をもって退会の手続きをいたします。
- 4 記帳相談は 4～11 月までの月曜～金曜の平日に【事前予約制】にてお受けしております。《初回のご相談は 1 ヶ月以内にお願ひします》
電話対応時間は 9：30～11：30・13：30～16：00 ですが業務の都合により時間内でも電話対応ができない場合があります事を了承ください。
会計ソフト『ブルーリターン A』の新規販売はしておりません。
当会では市販の会計ソフト等を持ち込んでの相談はお受けできません。
確定申告時期(12～3 月)の相談時間等は別途ご案内の通りとなります。
【8 月 13 日～15 日、12 月 29 日～1 月 4 日、通常 of 所得税申告期限日の(土日を除く)翌日は休みとなります。その他、総会、理事会等開催により事務局を閉めることがあります】
- 5 行事案内などは原則として隔月、広報誌とともにお届けいたします。広報誌等を確実にお届けするため、住所・屋号等が変わった場合は、速やかにご連絡ください。転居等により広報誌等を届けられない場合は一定期間経過後、会員登録を抹消させていただきますことがあります。
- 6 過去に会費の未納のある方の再入会はお断りいたします。
【後日判明した場合は入会を取り消させていただきます(既納の会費の返金はできません)】
- 7 会費の滞納が一定期間継続した場合、会員登録を抹消させていただきます。
- 8 上記 1～7 に変更のある時、またお知らせすべき事項がある時は、青色申告会より別途ご案内をいたします。

上記事項 確認いたしました